

# 海洋観光の振興に向けての中間とりまとめ

## 【1. はじめに】

海洋観光の振興に関する検討会（以下「検討会」という。）においては、海洋観光の有する魅力や意義をはじめとして、海洋観光について、今後、振興・発展させていくために行なうことが望まれる取組や方向性について、様々な角度から議論を行ってきた。

これまでの議論を通じて、現在の海洋観光が抱える課題や取組の方向性が概ね整理されてきたところであるため、本資料を「中間とりまとめ」として、これまでの議論の概要を整理することとしたものである。

## 【2. 海洋観光の定義】

海洋を活用した観光は、海水浴、遊覧船、クルーズ、離島観光等、多岐にわたるが、これらの観光活動が複合的に実施されることが多いことを勘案し、本検討会では、海洋観光を「海洋に関わる観光資源及び自然状況並びに海上交通を利用、活用する観光」と定義し、海洋観光を網羅的に推進していくことを目指す。

## 【3. 海洋観光の魅力】

海洋観光独自の魅力については、様々な角度から整理することが重要であり、代表的なものとして、以下の項目が挙げられる。

- ・ 景観

—広大な我が国海洋が有するリアス式海岸や白砂青松(はくしゃせいしう)など、多様で豊かな自然、我が国の美しい沿岸域の地形やその地形をいかした街並、海から見える景観、港の風景など、海洋の景観そのものが魅力となり得る。

- ・ 船への乗船体験

—クルーズ、フェリー・旅客船、遊覧船等、様々な形態が存在するが、いずれも船に乗ることで日常とは異なる様々な体験が出来る。

- ・ 離島の自然、歴史、文化、伝統

—離島には、美しい自然のほか、離島独自の歴史、文化、伝統が残されており、これらに触ることは海洋観光の魅力となり得る。

- ・ 教育としての場

- ・海が有する豊かな自然や文化などを活用した体験学習や、カヤックなどのマリンスポーツなど、海洋観光の体験を通じた教育の場を創出できる。
- ・非日常の空間としての海  
　　観光は非日常空間を見に行くことであるから、海が非日常になってしまっていることを逆手にとると、海洋観光によって非日常体験を提供することができる。

#### 【4. 海洋観光の施策意義・施策体系等】

海洋観光は、様々な内容が複数組み合わさって行われることが多いことから、海洋観光の振興にあたっては、関係する施策等が連携して行われることが重要である。このような連携を進めていくに際しては、その目的や意義を関係者が共有し、共通の意識を持って取り組んでいく必要があることから、本検討会では、海洋観光の意義や施策を体系的に次のように整理した。

海洋観光は、まず、「経済の活性化」と「海洋の管理」という2つの大きな側面を有すると考えることができる。さらに、「経済の活性化」については、「地域振興」及び「国・地域のブランド力・競争力の強化」という2つの柱に体系化でき、また、「海洋の管理」については、「我が国海洋の適切な管理」、「我が国海洋の周知・啓発」という2つの柱に体系化できると考えられる。

それぞれの柱における具体的な施策やその効果については以下のものが挙げられる。

- ・「地域振興」

- 観光入込客増加、交流人口増大、雇用の創出
  - 海洋観光産業の人材育成等

- ・「国・地域のブランド力・競争力の強化」

- クルーズ船発着・寄港による地域の魅力発信
  - 魅力ある観光地づくり、船舶の技術力強化等

- ・「我が国海洋の適切な管理」

- 観光を通じた我が国海洋の適切な管理
  - 観光の振興に資する沿岸域の適切な管理
  - 海洋観光と連携した大規模災害時の船舶の活用
  - 航行の安全等

- ・「我が国海洋の周知・啓発」

- 海洋観光の体験を通じた海洋管理の必要性の認識
  - 関係者の連携促進、機運の醸成
  - 海洋に関する教育の充実等

なお、我が国における海洋観光の産業規模は、大きな割合を占めていると推定され、地域振興にも寄与するものである。また、クルーズ船の乗客数については、我が国では横ばいで推移しているが、世界的には増加傾向にあることから、今後、クルーズ振興の施策が適切に行われることにより、乗客数がさらに増加するポテンシャルを有しているとも言える。

したがって、海洋観光の上記の意義・施策体系を踏まえて、その振興・発展に向けて取り組んでいくことが効果的であると考えられる。

また、海洋観光の振興・発展に向けた取組を進めるにあたっては、各地域の海洋観光資源を、守り、育てると共に、相互に高めあっていくことが重要であると考えられる。

## 【5. 海洋観光の課題と今後の取組の方向性について】

本検討会では、様々な角度から課題や今後の取組の方向性についての意見が出されたが、これまでの議論を以下の7項目に分類し、課題及び今後の取組の方向性についてそれぞれとりまとめた。

### ①海洋観光の魅力の発掘・磨き上げ

#### (課題)

- ・そもそも、海が人々にとって身近なものではなくなっている
- ・海側からのアプローチだけでなく、陸側の観光資源の磨き上げが必要
- ・全てのターゲットを対象とした一律的なアプローチでは限界がある
- ・海は夏だけというイメージがある
- ・船旅がより身近なものとして定着していない
- ・我が国ではクルーズを実際に利用しているのは富裕層が多い
- ・従来着目されていない観光資源の活用を図る必要がある

#### (取組の方向性)

- ・海に行く、触れる、海と親しむためのきっかけ・動機の掘り起こし、そのための環境・インフラ整備
- ・利用者目線での魅力の磨き上げ
  - 海に接する陸域の観光資源も含めた地域全体での魅力
  - 場所によっては、年代別、目的別などターゲットを絞る必要性がある
- ・夏季のみならず、春夏秋冬の年間を通じて海洋観光が可能となる魅力の発掘

- ・ 船に乗ること、船旅の楽しさ・魅力の向上、怖さの払拭
- ・ 大型船等の寄港促進、低価格帯や短期間のクルーズ等、より身近に楽しめるようなクルーズメニュー・商品の開発
- ・ 海洋再生可能エネルギー施設など沿岸域の構築物の見学・視察などを目的とした海洋産業観光の振興

## ②魅力の情報発信手法

### (課題)

- ・ 海洋観光に関する情報発信が弱い
- ・ 利用者目線で情報発信をする必要がある
- ・ 海そのもの、船そのものの魅力についての情報発信が弱い
- ・ 海が心理的に身近ではない
- ・ 海洋の安全性確保や危機管理体制についてPRする必要がある

### (取組の方向性)

- ・ 各種海洋観光に関する情報発信の強化
  - ー 2015年の国際海事機関（IMO）世界海の記念日の活用など海洋観光をブームとする仕掛けづくり（2015年を我が国の海洋観光年とするなど）
  - ー 海洋の体験学習やイベントに関する情報発信
  - ー 湾内クルーズなど、船を活用した観光のPR
  - ー 年代別等のターゲットを絞った情報発信の実施（メールや、雑誌掲載、チラシ等）
  - ー メディア（映画やテレビ番組等）による、海洋の観光に関するプラスのイメージ発信
  - ー 一船に乗ることに限らず、浜辺や海浜地区に親子で行く機会を増やす
  - ー 津波対策等、海洋の安全性確保等に関する対策のPR

## ③産業創出・振興

### (課題)

- ・ 我が国クルーズ産業の更なる拡大
- ・ 遊覧船、イベント船など、クルーズ以外の旅客船事業の振興
- ・ 船酔いしにくい船など、旅行者が利用しやすい船の技術開発
- ・ 産業振興に関する具体的な数値目標が設定されていない

### (取組の方向性)

- ・ 定点クルーズ・短期クルーズ・カジュアルクルーズ振興によるクルーズマ

## 一ケットの拡大

- ・ クルーズ船の大型化に対応した機能確保
- ・ クルーズ船の発着回数増強に向けた、ソフト対策、ハード対策の推進
- ・ 内陸部の観光資源、離島との連携によるクルーズ寄港地の魅力向上
- ・ 離島等の新たなクルーズ寄港地の発掘
- ・ 屋形船、湾内クルーズ、プレジャーボートの振興
- ・ 海洋再生可能エネルギー施設など沿岸域の構築物の見学・施設などを目的とした海洋産業観光の振興
- ・ 予備船を活用した旅客船事業の活性化
- ・ 船舶の技術開発の促進による造船業の振興
- ・ 海洋観光振興に向けた目標値の検討

## ④離島振興

### (課題)

- ・ 離島までのアクセス改善、航路の維持・活性化
- ・ 離島内における交通手段の確保
- ・ 離島における観光資源の発掘・磨き上げ、情報発信や、離島に行く動機付けの強化
- ・ 離島が持つ役割（独自文化の継承、領海及びEEZの拠点としての国土保全の重要性等）の周知が必要

### (取組の方向性)

- ・ クルーズ船との連携強化、離島航路の確保や利便性向上
- ・ 内地における他の交通モードとの連携
- ・ 離島内における港からの交通手段の確保
- ・ 離島における滞在メニューの充実や予備船の活用
- ・ それぞれの離島が持つ観光資源を旅行目的につなげるための取組推進
- ・ 離島が果たす役割を普及促進すべく、離島に行く目的、動機を明確化

## ⑤我が国海洋の周知啓発

### (課題)

- ・ 海離れの加速
  - 全世代で海・船に親しむ経験が少なくなっている
  - 若者が海洋に関する教育を十分に受けていない
- ・ 海が果たしてきた役割（他文化との共生、人の往来、物の輸送等）の再認識

- ・離島が持つ役割（独自文化の継承、領海及びEEZの拠点としての国土保全の重要性等）の周知が必要

（取組の方向性）

- ・戦略的な情報発信
  - －2015年の国際海事機関（IMO）世界海の記念日の活用など海洋観光をブームとする仕掛けづくり（2015年を我が国の海洋観光年とするなど）
  - －海の日関連イベント（海フェスタ等）を活用した海洋に関する周知・啓発
  - －離島が持つ役割について、観光活動を通じた啓発
  - －海に関する体験学習の場の創出
  - －海浜学校等、教育旅行の推進
  - －普段海に関わっていない人達への、海の関わり・体験の増進

⑥海洋観光に係る人材の育成

（課題）

- ・海洋観光をコーディネートし、情報発信を行える人材の育成・確保
- ・海洋教育に関する教育人材の不足
- ・家庭内での海洋教育の不足

（取組の方向性）

- ・特に旅行業界における海洋観光のコーディネーターの育成
- ・海洋に関する教育機関における指導員の育成
- ・親子での海洋観光の取組の推進

⑦関係者の連携

（課題）

- ・関連する分野横断的な取組が必要
- ・海洋の関係者だけでなく、沿岸域を含む内陸の観光関係者との連携
- ・船と鉄道、バス等の交通モードとの連携
- ・行政と民間事業者間の連携

（取組の方向性）

- ・クルーズ、フェリー・旅客船、離島、港湾整備、農林水産業等の関連する産業分野の連携
- ・周辺の大型観光地との連携など、市町村間の連携促進

- ・他の交通モード等との連携（鉄道、バスの乗り継ぎ、港湾内の駐車場整備等）
- ・官民が構成員となる協議会の活用

#### 【6. おわりに】

本中間とりまとめについては、今後さらに具体的な取組内容等について検討を行い、最終とりまとめを行うこととする。

なお、国土交通省を始めとする海洋観光関係者においては、本中間とりまとめで示された今後の方向性に沿った施策を連携して進めることが望まれる。